## 江田島市における格付基準について

令和5年7月 江田島市総務部財政課

江田島市においては、次に掲げる5業種について、格付を行っています。 格付基準は、次表のとおりです。

表の5業種以外は、格付を行っていません。

業種格付等級	土木一式 工 事	建築一式 工 事	電気工事	管 工 事	舗装工事
A	1,123以上	1,008以上	823 以上	920 以上	968 以上
В	720 以上	763 以上	673 以上	775 以上	753 以上
	1, 123 未満	1,008 未満	823 未満	920 未満	968 未満
С	548 以上	588 以上	568 以上	670 以上	583 以上
	720 未満	763 未満	673 未満	775 未満	753 未満
D	548 未満	588 未満	568 未満	670 未満	583 未満

表中の数値は、総合数値を表します。

総合数値=客観点数(経営事項審査結果通知書の総合評定値)

+主観点数(各種制度の登録・認証の状況,工事成績など)